

長久手市障がい者施策に関する

相談支援専門員へのアンケート調査について(案)

日頃から、長久手市の障がい福祉行政の推進に対し御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

現在、本市では令和3年4月に策定する「第4次長久手市障がい者基本計画」の施策を検討しています。計画を策定するにあたっては、できるだけ多くの皆さまの御意見を伺うことが大切であると考え、市内にお住まいの障がいに関する手帳をお持ちの方などを対象に、アンケート調査を実施しているところです。

このたびは、今後の計画がより実効性のある内容となるよう、市内の相談支援専門員の皆さまから御意見を伺い、現状の把握及びニーズ分析をしたいと思ひます。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、令和2年〇月〇日(〇)までにアンケートのご回答をお願いします。

なお、本アンケートは、相談支援専門員ごとに御回答願ひます。

令和 年 月

長久手市長 吉田一平

※ なお、お答えいただいた内容は、個別の事業所名ごとに公表するよう
なことは一切ありません。また、プライバシーの保護に万全を期すとともに、
アンケート結果の集計以外には使用いたしません。

アンケートについて御不明な点がございましたら、下記まで問い合わせてください。

長久手市福祉課 電話 0561-56-0614 ファクシミリ 0561-63-2940

長久手市子ども家庭課 電話 0561-56-0633 ファクシミリ 0561-63-2100

●記入について

- ・回答は、あてはまる箇所の「□」を「☑」するか、記入してください。
- ・令和2年2月1日現在の内容で記入してください。
- ・必要に応じて別途ヒアリングをさせていただく場合があります。その際には御協力をお願いいたします。

●調査票の返信について

- ・ご記入された調査票は、同封の返信用封筒にて投函または、メールにて、令和 年 月 日(曜日)までに回答してください。

問1 あなたのことを教えてください。

相談支援専門員の配置状況	☐ 専任 ・ ☐ 兼務
障がい福祉に関する経験年数	年
相談支援専門員の経験年数	年
基本相談の実人数(一般相談)(直近の1年間)	人
計画相談支援の作成件数(直近の1年間)	件(※モニタリングは含みません。)
所持資格	☐ 社会福祉士 ☐ 介護福祉士 ☐ 精神保健福祉士 ☐ 介護支援専門員 ☐ 保育士 ☐ 保健師 ☐ 看護師 ☐ その他()

問2 あなたが、適切だと思う計画相談支援の1年間作成件数を教えてください。

件

問3 対応した複数課題を抱えるケースは、ありますか。(☑はいくつでも)

☐ ①親の介護と子育てを同時にしている世帯
☐ ②高齢の親と、働いていない子が同居している世帯(いわゆる8050)
☐ ③20歳前後で就労できず、生活支援を必要としている人
☐ ④障害の疑いがあるが、サービスの拒否しているために制度の利用ができない人
☐ ⑤ごみ屋敷に暮らす人
☐ ⑥その他()

※本市では、各相談支援事業所が、年間どの程度の相談を受けているか、またその相談内容の種別がどの程度あるのか確認できておらず、課題の1つと考えております。

問4 相談件数や相談内容を種別に分け、システム等で集計を行っていますか。(☑は1つだけ)

☐ ①はい	☐ ②いいえ
------------------------------	-------------------------------

市がご依頼した場合、相談件数や相談内容を集計したものを提供可能ですか。(☑は1つだけ)

☐ ①はい	☐ ②いいえ
------------------------------	-------------------------------

問5 個別の相談支援ケースについて、組織内でどのように共有していますか。(☑は1つだけ)

☐ ①全てのケースの共有	☐ ②必要に応じ、ケース共有
☐ ③あまり共有していない	☐ ④共有していない
☐ ⑤その他()	

問6 連携状況について、それぞれ以下の選択肢から選び記入してください

①連携が十分であると感じるもの

②連携が不十分だと感じるもの

③今後連携していきたいと感じるもの

1. 障がい者基幹相談支援センター	2. 他相談支援事業所
3. 福祉サービスを提供する事業所	4. 市役所(障がい者・児 管轄課)
5. 市役所(障がい者・児 管轄課以外)	6. 社会福祉協議会
7. 医療機関	8. 保健所
9. 学校(スクールソーシャルワーカー等含む)	10. 保育園・幼稚園等
11. 尾張東部権利擁護支援センター	12. 民生委員・児童委員
13. 地域関係者(自治会等)	14. ハローワーク・アクト
15. 警察・消防	16. 介護保険事業所(ケアマネ含む)
17. 不動産関係	18. 障がい関係団体
19. その他()	

①連携が十分であると感じるもの

連携先

②連携が不十分だと感じるもの

連携先 (複数選択可)	理由

③今後連携していきたいと感じるもの

連携先 (複数選択可)	理由

問7 業務を進めるうえでの負担感はどのようなことがありますか。(☑はいくつでも)

☐ ①担当する件数が多い	☐ ②相談支援専門員の業務範囲が明確ではない
☐ ③制度が頻繁に代わり、対応に労力がかかる	☐ ④困難ケースの対応に手間がかかってしまう
☐ ⑤記録する書式が多く手間がかかる	☐ ⑥ケースの相談ができる場がない
☐ ⑦自身の力量に不安がある	☐ ⑧その他

問8 ケース支援における困り事について教えてください。(☑はいくつでも)

☐ ①課題を抽出し、目標を立てることが難しい	☐ ②利用者との意思疎通が難しい
☐ ③利用者と家族の意見が相違する場合の調整	☐ ④キーパーソンがない
☐ ⑤家族にも支援が必要な人がいる	☐ ⑥地域に必要な資源がない
☐ ⑦医療的なニーズが高い	☐ ⑧自己負担できる金額に制限がある
☐ ⑨契約行為や金銭管理の対応が難しい	☐ ⑩制度に当てはまらない支援
☐ ⑪サービス提供事業所とのマッチング	☐ ⑫その他

問8-1 必要と感じている社会資源がありましたらご記入してください。

問9 専門分野以外の相談への対応は、どうされていますか。(☑はい/いくつか/いいえ)

☐ ①担当する機関に連絡し、相談者と同行してつないでいる
☐ ②担当する機関に連絡し、相談者と同行せずにつないでいる
☐ ③市役所の担当部署に連絡つないでいる
☐ ④相談者から担当機関へ相談してもらっている
☐ ⑤専門以外の相談を他の機関につないだり、業務範囲以外の相談に対応したりしていない
☐ ⑥その他()

※現在、本市では原則計画の期間を1年間としております。また、セルフプランは、原則認めておりません。

☐ ①現行のとおりでよい
☐ ②安定しているサービス利用者に関しては、計画期間を1年以上としてもよい ⇒ ☐ 身体障がい ☐ 知的障がい ☐ 精神障がい ☐ 発達障がい ☐ （ ）
☐ ③自身に必要なサービスを盛り込める人ならば、セルフプランでもよい
☐ ④相談支援専門員以外の支援者と必要なサービスを盛り込める人ならば、セルフプランでもよい
☐ ⑤提出したサービス等利用計画(案)と変わらないなら、決定計画を市に提出不要としたい
☐ ⑥その他（ ）

問11 地域との関係づくりのために、日頃の業務の中で実施していることは何がありますか。(☑はいくつでも)

☐ ①地域福祉活動への参加・協力	☐ ②地域の行事等への参加・協力
☐ ③地域住民等との協働による取組の実施(サロン等における専門相談の実施等)	
☐ ④本人への支援を行う際に、地域住民等に対しケース会議への参加を依頼する	
☐ ⑤地区社協や自治会との連携・協力	☐ ⑥民生委員・児童委員との連携・協力
☐ ⑦その他()	☐ ⑧特に行っていない。

問12 地域との関係づくりを進めることうえで、お考えを教えてください。(☑はいくつでも)

☐ ①時間の制約等があることから、地域への働きかけを行うことが難しい
☐ ②地域にどんな社会資源があるかわからず、本人の支援につなぐことが難しい
☐ ③本人に対する見守り活動等の依頼したいが、誰に依頼して良いかわからない
☐ ④地域のキーパーソンとなる人が把握できていないため、地域との調整に時間がかかる
☐ ⑤地域との関係づくりの手法がわからない
☐ ⑥地域にその人の居場所となる場が必要だが、どのようなものがあるかわからない
☐ ⑦地域と関係づくりをする必要が感じられない
☐ ⑧その他（ ）

問13 支援者の中に、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」を見かけたことはありますか。(☑は1つだけ)

☐ ある	☐ ない
-----------------------------	-----------------------------

※問13で、「ある」と回答した場合にお答えください。

問14 その際、どのような対応をしたか教えてください。(☑はいくつでも)

☐ ①事業所内で、対応した	☐ ②他事業所・機関も交えて対応した
☐ ③市役所の担当課に連絡した	☐ ④警察に相談・連絡した
☐ ⑤障がい者虐待防止センターに通報・相談した	☐ ⑥尾張東部権利擁護支援センターに相談した
☐ ⑦弁護士等に相談した	☐ ⑧利用者本人や家族に聞き取りをおこなった
☐ ⑨対応方法が分からなかった	☐ ⑩虐待か迷い、通報しなかった
☐ ⑪特に対応をしなかった	☐ ⑫その他()

問15 貴事業所等が、「虐待及びその疑いがある(セルフネグレクトを含む)」の対応する際の課題を教えてください。(☑はいくつでも)

☐ ①「虐待やその疑い」として、判断するための基準が難しい。
☐ ②どのような機関と連携すれば良いか分からず、適切な連携が図れない。
☐ ③本人や家族・親族が他の機関の支援の利用を拒否しているため、連携できない
☐ ④行政に相談・通報後、具体的な対応に時間がかかる
☐ ⑤虐待対応における知識・経験がなく、事業所内での体制が難しい
☐ ⑥その他()

問16 利用者や家族から以下のような相談を受けたことがありますか？(☑はいくつでも)

☐ ① 障がいへの不理解、偏見について	☐ ②障がいがあることで差別された
☐ ③ 近隣など地域とのトラブル	☐ ④金銭管理について
☐ ⑤ 成年後見制度の利用について	☐ ⑥消費者被害について
☐ ⑦ 相談を受けたことがない	☐ ⑧その他()

問17 利用者の中で金銭管理の支援が必要な人がいた場合、どのように対応していますか(☑はいくつでも)

☐ ①相談支援員が管理等を行う	☐ ②行政の担当課に相談する
☐ ③基幹相談支援センターに相談する	☐ ④権利擁護支援センターに相談する
☐ ⑤専門機関(法テラス等)に相談する	☐ ⑥日常生活自立支援事業につなぐ
☐ ⑦担当の相談支援事業所につなぐ	☐ ⑧その他()

問18 支援者が成年後見制度の利用が必要になった場合、どのように対応していますか(☑はいくつでも)

☐ ① 事業所で、制度の利用を勧め、手続を支援している
☐ ② 専門職(弁護士や司法書士など)につないでいる
☐ ③ 他機関基幹相談支援センターにつないでいる
☐ ④ 権利擁護支援センターなどに相談または紹介している
☐ ⑤ 対応していない
☐ ⑥ その他()

問19 貴事業所が、金銭管理や契約行為が難しそうな人の支援をする際に、何らかの課題がありますか(☑はいくつでも)

☐ ①制度の利用を勧めたが、本人や家族・親族の理解が得られない
☐ ②適当な申立て人がみつからない
☐ ③適当な後見人の候補者がみつからない
☐ ④申立て費用や後見報酬など金銭的な課題がある
☐ ⑤市長申立てにつなげたいが、行政と共通理解が図れない
☐ ⑥職員に、制度に関する知識・情報がなく、適切な相談支援ができない
☐ ⑦その他()

問20 本市の課題や必要な社会資源など、何かご意見等がありましたら自由に記載してください。

--